

[29] ペルー

1. ペルーの概要と開発方針・課題

(1) 概要

1980年に民政移管が実施された後に発生した経済危機やテロ問題は、1990年に誕生したフジモリ政権下の改革やテロ対策の断行もあり沈静化した。2011年7月に発足したウマラ政権は、経済・社会的に疎外されてきた者の「社会的包摂」政策を政権の柱とし、この実現のための資金を調達すべく、健全なマクロ経済政策との両立を図ることで、幅広い層から支持を得ている。一方、地方部で断続的に発生する鉱山開発等に反対する社会紛争が政権運営に少なからず影響を及ぼしている。

外交面では、ペルーが加盟している地域的集合体（アンデス共同体（CAN）および南米諸国連合（UNASUR））との協力関係を重視するとともに、チリ、コロンビアおよびメキシコとともに太平洋同盟を創設。2012年6月には同同盟の枠組み条約に署名を行っている。また、日本や米国を含むアジア太平洋諸国との関係拡大に高い関心を有しており、アジア太平洋経済協力（APEC）へ積極的に参加するとともに、2012年5月にウマラ大統領はアジアにおける最初の訪問国として日本を選び、投資の誘致および貿易の拡大（特に付加価値を伴う非伝統的製品の輸出増加）を目指して精力的なトップセールスを行った。なお、チリとの領海画定問題については、国際司法裁判所の判決を尊重するとしている。

経済面では、特に貧困層に対する社会プログラムを積極的に推進する「社会的包摂」政策を実施するとともに、政策の両輪として前政権に引き継ぎ自由開放経済政策を推進している。最大の輸出産業である鉱業セクターが世界的な鉱物価格上昇に伴い好調に推移し内需も拡大し、世界金融危機の影響を受けた2009年（0.9%）を除き2002年以降毎年4～9%の経済成長（直近5年の平均7%）を記録している。現在ペルーは、貿易黒字、外貨準備高増、低インフレ、為替安定など、マクロ経済上、中南米の中で最も安定した国の一つとなっている。一方で、そのような経済成長の恩恵を受けていないと感じる住民も特に山岳地域（シエラ）及び熱帯雨林地域（セルバ）に多いことから、2011年10月に鉱業税制の改正等を実施し、新たな財源を社会プログラムの実施等に充てている。国内産業では、銅、亜鉛、銀、金、天然ガス、石油等の豊かな天然資源を産出しているほか、非伝統的農産品の輸出も増加している。なお、漁業は世界第5位の漁獲高を誇っている。

また、積極的に通商協定の締結を進めており、最大の貿易相手国である米国との自由貿易協定（FTA）が09年2月に発効した。その後チリ、カナダ、シンガポール、中国、欧州自由貿易連合（EFTA）、韓国、メキシコ（経済補完協定の拡大）およびパナマとのFTAが各々発効したほか、EU、コスタリカおよびグアテマラとのFTAに署名済みである。日本とは2009年5月に経済連携協定（EPA）交渉を開始し、2011年5月31日に署名、2012年3月に発効した。さらに、ペルーは環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉にも参加している。

ペルーは1873年に中南米で最初に我が国と外交関係を結び、1899年に南米で最初に日本人契約移民を受け入れた歴史的絆を有し、約9万人の日本人移住者・日系人がペルーと日本に在住する。2008年3月、2009年11月及び2010年11月にガルシア大統領（当時）が来日し、2008年11月に麻生総理大臣（当時）がペルーを訪問し首脳会談を行ったほか、2011年10月のハワイAPECの機会に、野田総理とウマラ大統領が首脳会談を行った。さらに2012年5月にはウマラ大統領が来日（公式実務訪問賓客）し、天皇陛下、野田総理大臣、衆議院議長等と会談した。

(2) ペルー政府による開発計画

2009年以降、首相府に属する国家戦略計画センター（CEPLAN）が「PLAN PERU 2021」（後に「Plan Bicentenario（200周年計画）」へ名称を変更）と題した中期開発戦略を策定し、独立200年目となる2021年に向けた開発ビジョンとして2011年6月に大統領令にて承認された。

一方、現時点では全セクターを網羅した国家開発計画は存在せず、前政権から引き継ぎ、個別プロジェクトは、各省のセクター開発計画や、大統領・首相の所信表明演説に基づいている。その実施に当たっては、経済財政省が取りまとめを行い、閣議承認を経て発表される多年度マクロ経済枠組み（MMM）に従い、予算が策定されている。

ペルー

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	29.08	21.69
出生時の平均余命	(年)	73.76	65.55
G N I	総 額 (百万ドル)	151,003.19	25,508.81
	一人あたり (ドル)	4,900	780
経済成長率	(%)	8.8	-5.1
経常収支	(百万ドル)	-2,314.67	-1,419.00
失 業 率	(%)	—	8.6
対外債務残高	(百万ドル)	36,270.99	20,053.57
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	39,521.22	4,120.00
	輸 入 (百万ドル)	34,808.63	4,087.00
	貿易収支 (百万ドル)	4,712.59	33.00
政府予算規模(歳入)	(百万ヌエボ・ソル)	82,284.45	681.64
財政収支	(百万ヌエボ・ソル)	1,190.85	-441.46
財政収支	(対GDP比, %)	0.3	-8.1
債務	(対GNI比, %)	24.9	—
債務残高	(対輸出比, %)	88.9	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	4.5	1.9
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.7	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.7	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.3	0.1
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	-255.92	397.08
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	1,285.22	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		貧困克服国家計画 (PNSP)	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	186,604.43	83,564.26
	対日輸入 (百万円)	72,678.78	11,019.26
	対日収支 (百万円)	113,925.65	72,545.00
我が国による直接投資	(百万ドル)	45.27	—
進出日本企業数		19	17
ペルーに在留する日本人数	(人)	3,105	2,458
日本に在留するペルー人数	(人)	52,843	10,279

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	4.9(2010年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	12.7(2010年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	3.9(2010年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	4.5(2008年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	89.6(2007年)	—
	初等教育純就学率 (%)	95.4(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	99.9(2010年)	—
	女性識字率(15~24歳) (%)	96.7(2007年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	98.0(2007年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	14.1(2011年)	53.6
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	18.1(2011年)	75.1
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	67(2010年)	200
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.4(2009年)	0.4
	結核患者数(10万人あたり) (人)	106(2010年)	317
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	478(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	75.0
		衛生設備 (%)	54.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	16.7(2010年)	11.0

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ペルーに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国はペルーに対し、伝統的友好関係、日本人移住者・日系人の存在を踏まえ、国際社会と協調しつつ協力を行ってきた。

ペルーは一般プロジェクト無償資金協力卒業国となっているほか、2010年には円借款供与可能分野が限定される中進国に分類されたことから、現在、円借款及び技術協力を中心としつつ、一般文化無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力、及び見返り資金等を活用した総合的な援助を行っている。なお、JICA 専門家殺害事件や日本大使公邸占拠事件が発生し、人の派遣を伴う技術協力が中断された時期があったが、治安の回復に伴い2006年以降派遣が再開されている。

(2) 意義

ペルーは鉱物資源や農林水産物資源に富み、資源の乏しい我が国とは経済的補完関係にあり、日系人の存在等を通じ伝統的な友好関係にある我が国にとって、同国の安定的な発展は重要な意義がある。ペルーは民主化と市場経済化の推進とともに、麻薬やテロ問題にもつながる貧困対策にも意欲的に取り組んできており、こうした取組を支援することは ODA 大綱の重点課題の一つである「貧困削減」や「地球的規模の問題への取組」の観点からも意義が大きい。

(3) 基本方針

対ペルー援助重点分野を念頭におきつつ、2011年9月の経済協力政策協議において確認された、①各種インフラ整備を含む社会的包摂の促進、②環境対策、③防災・災害対策の3分野も踏まえて、我が国支援の可能性を検討する。

(4) 重点分野

対ペルー国事業展開計画において、以下の分野を対ペルー援助重点分野としている。

ア 貧困削減・格差是正

山岳地域やアマゾン地帯を中心とした貧困層の生産活動や生計の向上及び生活環境の改善、先住民や障害者等の社会サービス等へのアクセス向上等に対する支援を実施する。加えて、ペルーは南米でも最大の水ストレス(不足)の脅威を抱えていることから、必要なインフラ整備・改善とその効果向上及び運営・維持管理の持続的向上に対する支援を実施する。

ペルー

イ 持続的発展のための経済社会基盤整備

経済インフラの中でも、特に橋梁や道路等の輸送インフラを中心に電気網や通信網、都市機能の改善を支援するとともに、農業の生産性向上及び輸出競争力強化、並びに水産基盤（水産インフラ、業制度、漁法改善、住民の組織化など）の整備に対する支援を実施する。

ウ 地球的規模問題への対処

気候変動対策に資する支援を展開するため、森林保全に関する方針の策定および施策を実施し、並びに廃棄物処理に係る効果的・総合的な改善計画の策定等を支援するとともに、地震、洪水等の自然災害に関する被害軽減を目的とした技術の普及と住民意識の向上に対する支援を実施する。

(5) 2011 年度実施分の特徴

円借款については、特に貧困層が多く存在する山岳地域（シエラ）および熱帯雨林地域（セルバ）に対する基礎的インフラ整備に資する供与を行った。技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力については、対ペルー援助重点分野を踏まえつつ、貧困削減・格差是正に資する協力等を実施した。

(6) その他留意点・備考点

ア 治安情勢

1991 年 7 月のセンデロ・ルミノソ（SL）による JICA 専門家殺人事件、1996 年 12 月のトゥバク・アマール革命運動（MRTA）による日本大使公邸占拠事件が発生したが、その後のペルー政府による強力なテロ対策の実施により、SL、MRTA とともに組織が大幅に弱体化し、1992 年には 2、995 件であったテロ犯罪件数が、2011 年には 72 件（暫定値）まで減少している。現在では、テロ犯罪件数の大半は扇動活動であり、一部の地域以外での武力活動は確認されていない。他方、貧困問題やリマ首都圏等都市部への過度の人口集中等を背景に、一般犯罪が多発している。

イ 現地 ODA タスクフォース

ペルーでは現地 ODA タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的な ODA の実現に務めている。

3. ペルーにおける援助協調の現状と我が国の関与

2001 年 7 月のトレド政権発足後「民主化への移行支援」という目標の下で 2001 年 10 月に開催されたマドリッド会合を契機に、ドナーと被援助国政府間の協調、ドナー同士の連携を進めるために 2002 年 4 月に国際協力庁（APCI）が設立された。2005 年からは APCI の主催によるドナー会合が定期的で開催され、2006 年にはペルーに必要な国際援助（無償）の分野を記載した戦略的枠組み書「国際協力戦略」が策定された（現在改定作業中）。また、2007 年 6 月にはパリ宣言の実現に向けてドナー間で検討を行うためタスクフォースが設置された。

しかし、ペルーでは全ドナーが参加する援助協調の枠組みは存在しない。これは国際援助（借款・無償）が GDP 比 0.5%程度に過ぎない援助のインパクトの問題等が援助協調の具体化を阻んできたこと等が影響している。

一方、開発援助額が減少している中、効果的資金利用の観点から、援助協調は各ドナー共通の関心事項であり、ドナー機関が交代で主導（JICA も 2009 年に議長を務めた）している「水」グループのように活発に援助強調を行っている例もある。

表-4 我が国の対ペルー援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	12.48	10.39 (8.23)
2008年度	221.31	6.46 (0.57)	9.47 (8.38)
2009年度	93.01	9.34	18.08 (15.36)
2010年度	-	38.20	19.66 (16.67)
2011年度	76.16	6.20 (0.19)	12.71
累 計	4,033.65	635.71 (0.76)	503.74

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対ペルー援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	19.87	11.01 (0.08)	8.94	39.81
2008年	-41.88	15.43 (0.50)	8.53	-17.91
2009年	-49.12	1.47 (0.33)	10.87	-36.77
2010年	-739.64	9.77	18.26	-711.61
2011年	12.33	43.33 (0.13)	19.61	75.27
累 計	650.48	503.07 (1.12)	449.09	1,602.64

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協력에計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ペルー側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ペルー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	米国 87.26	スペイン 69.37	ドイツ 25.11	英国 22.14	ベルギー 16.82	-0.48	379.34
2007年	ノルウェー 43.03	スペイン 109.35	米国 94.08	日本 39.81	カナダ 20.09	39.81	230.10
2008年	スペイン 31.48	米国 94.00	ドイツ 93.55	ベルギー 29.81	スイス 17.80	-17.91	390.85
2009年	米国 04.39	スペイン 100.17	ドイツ 79.80	スイス 22.23	ベルギー 21.79	-36.77	338.70
2010年	米国 30.64	スペイン 118.05	ドイツ 51.85	カナダ 22.15	スイス 21.35	-711.61	-313.99

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ペルー経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合 計
2006年	EU Institutions 54.05	GFATM 12.73	GEF 12.20	UNTA 2.25	UNICEF 1.48	-0.08	82.63
2007年	EU Institutions 65.20	GFATM 12.23	UNTA 2.09	UNFPA 1.49	UNICEF 1.37	-7.66	74.72
2008年	EU Institutions 52.43	GFATM 17.73	WFP 2.68	UNFPA 1.98	UNDP 1.10	-5.66	70.26
2009年	EU Institutions 73.80	GFATM 22.06	GEF 8.78	UNFPA 2.15	UNDP 1.83	-7.95	100.67
2010年	EU Institutions 25.76	GFATM 22.95	GEF 3.48	IDB 2.58	UNFPA 2.22	-0.24	56.75

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 度までの 累計	3,643.17億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	563.03億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	442.39億円 研修員受入 5,876人 専門家派遣 892人 調査団派遣 1,964人 機材供与 6,863.97百万円 協力隊派遣 208人 その他ボランティア 5人
2007 年度	なし	12.48億円 新マカラ国際橋建設計画 (国債1/3) (1.40) イカ州地震被災地復興計画 (7.85) 緊急無償 (ペルー共和国における地震災害に 対する支援) (1.51) ペルー国立図書館視聴覚機材整備計画 (0.37) 草の根・人間の安全保障無償 (15件) (1.36)	10.39億円 (8.23億円) 研修員受入 397人 (124人) 専門家派遣 43人 (42人) 調査団派遣 124人 (109人) 機材供与 2.81百万円 (2.81百万円) 留学生受入 111人 (協力隊派遣) (5人) (その他ボランティア) (4人)
2008 年度	221.31億円 イキトス下水道整備計画 (66.60) カハマルカ上下水道整備計画 (49.95) リマ首都圏北部上下水道最適化計画 (I) (55.50) 電力フロンティア拡張計画 (III) (49.26)	6.46億円 ペルー国営ラジオ・テレビ局番組ソフト 整備計画 (0.30) 国立障害者リハビリテーション・センター 建設計画 (0.90) 新マカラ国際橋建設計画 (3.28) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.34) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.57)	9.47億円 (8.38億円) 研修員受入 376人 (106人) 専門家派遣 28人 (26人) 調査団派遣 43人 (43人) 機材供与 3.47百万円 (3.47百万円) 留学生受入 103人 (協力隊派遣) (7人) (その他ボランティア) (1人)
2009 年度	93.01億円 リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画 (II) (93.01)	9.34億円 新マカラ国際橋建設計画 (0.1) 国立障害者リハビリテーション・センター 建設計画 (2.43) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入 計画 (4) 体育庁柔道器材整備計画 (0.45) 国立ラ・モリーナ農業大学研究機材整備 計画 (0.7) 日本NGO連携無償 (1件) (0.3) 草の根文化無償 (1件) (0.1) 草の根・人間の安全保障無償(16件) (1.27)	18.08億円 (15.36億円) 研修員受入 407人 (193人) 専門家派遣 37人 (30人) 調査団派遣 135人 (122人) 機材供与 5.49百万円 (5.49百万円) 留学生受入 120人 (協力隊派遣) (4人) (その他ボランティア) (4人)
2010 年度	なし	38.20億円 国立障害者リハビリテーション・センター 建設計画 (国債2/2) (16.82) 新マカラ国際橋建設計画 (国債2/4) (1.29) 気候変動による自然災害対処能力向上計画 (10.00) 森林保全計画 (9.00) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (1.00)	19.66億円 (16.67億円) 研修員受入 588人 (136人) 専門家派遣 71人 (54人) 調査団派遣 225人 (201人) 機材供与 0.65百万円 (0.65百万円) 留学生受入 219人 (協力隊派遣) (7人) (その他ボランティア) (2人)
2011 年度	76.16億円 山岳地域小規模灌漑整備計画 (44.06) 地方アマゾン給水・衛生計画 (32.10)	6.20億円 新マカラ国際橋建設計画 (4.98) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.92) 草の根文化無償 (1件) (0.10) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.19)	12.71億円 研修員受入 124人 専門家派遣 59人 調査団派遣 80人 機材供与 26.74百万円 協力隊派遣 4人 その他ボランティア 4人
2011年 度までの 累計	4,033.65億円	635.71億円	503.74億円 研修員受入 6,559人 専門家派遣 1,103人 調査団派遣 2,519人 機材供与 6,903.13百万円 協力隊派遣 235人 その他ボランティア 20人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
漁具・漁法（延縄）プロジェクト	04. 2～08. 2
人権侵害及び暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	05. 3～08. 3
カナス・スヨ地方教育ネットワーク教育運営強化プロジェクト	05.10～08.10
責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト	07. 1～11.12
低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト II	07. 4～10. 3
カハマルカ州の栄養失調対策	07. 5～10. 3
CDMプロジェクト立案能力強化プロジェクト	07.11～08.11
北部地域給水・衛生事業組織強化プロジェクト	09. 4～13. 3
暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	09. 6～12. 5
地方上下水道整備事業（L/A No.PE-P25）に関する EPS Grau 経営強化のための円借款附帯プロジェクト	10. 3～11. 1
電力利用促進プロジェクト	10. 3～11. 2

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン	07. 2～08. 9
耐震住宅による住宅普及推進計画調査	08. 2～09. 4
中央アンデス地方における貧困農家のための地方開発及び能力強化調査	08.12～10. 4
地熱発電開発マスタープラン調査プロジェクト	10. 2～11. 7
閉山計画審査能力強化プロジェクト	10. 2～11. 9

表－11 2011 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
固形廃棄物処理事業準備調査	10. 2～11. 5
リマ首都圏北部上下水道最適化事業フェーズ2 準備調査	10. 3～11. 8
北部観光開発事業準備調査	10. 3～12. 2
溪谷村落洪水対策事業準備調査	10. 8～12. 7

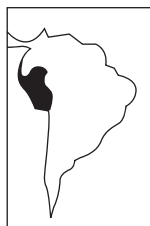
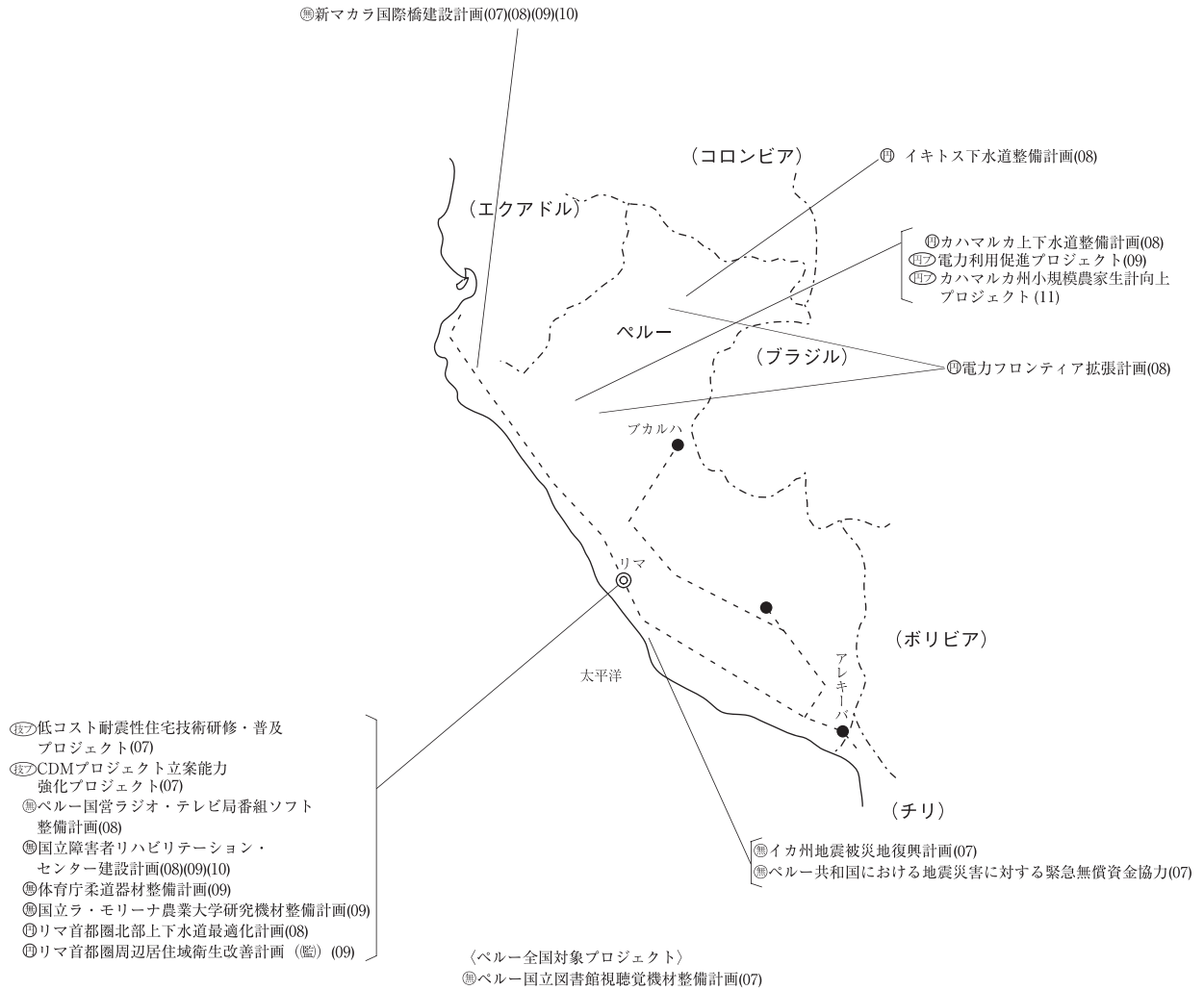
表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
トウバク・アマル・インカ幼稚園整備計画
センケリトーセロ・テオドロ集落上水整備計画
サン・ホセ・デ・タシュガ診療所整備計画
ソル・テレサ・デ・カルクタ小学校整備計画
フリアカ町アルパカ毛民芸品加工女性グループに対する機材整備による一村一品支援計画
ビクトル・ラモス・グアルディア病院医療機材整備計画
カラバンバ学校整備計画（フォローアップ費）
フランシスカ・マイエール孤児院建設計画（フォローアップ費）
サン・バルトロメ母子国立病院医療用ベッド整備計画
セルヒオ・ベルナレス病院医療機材整備計画
サンヤカンチャードゥラスニオク集落診療所整備計画
サン・ホセ病院救急車整備計画

ペルー

プロジェクト所在図

ペルー



〈プロジェクト所在地が複数にわたるもの〉

- ㉔暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト(09)
(アブリマック州、ワヌコ州、バスコ州、プーノ州、サン・マルティン州、ウカヤリ州、イカ州、アヤクチョ州、クスコ州、ワンカベリカ州、フニン州)
- ㉕地方アマゾン給水・衛生計画(11)
(アマソナス州、ロレト州、サン・マルティン州)
- ㉖山岳地域小規模灌漑整備計画(11)
(ピウラ州、アマソナス州、カハマルカ州、ラ・リベルタッド州、アンカシュ州、ワヌコ州、フニン州、ワンカベリカ州、アヤクチョ州)